

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870200694		
法人名	株式会社 ライフサポートジャパン		
事業所名	ゆうとび庵神戸・石屋川		
所在地	神戸市灘区記田町1丁目3-7		
自己評価作成日	令和8年1月31日	評価結果市町村受理日	令和8年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市新甲陽町5-40-603		
訪問調査日	令和8年2月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近年、同区内で新たに開設されたグループホームもあり、事業所の数は増えていると思います。その中で、当グループホームの特徴をよくご理解頂いたうえで御入居頂けるように、これまで以上に丁寧な説明を心掛けています。入居者様の安心・安全な暮らしの為にサポートさせて頂き、日々の中で少しでも楽しみを感じて頂けるよう「個別ケアの実践」を目指しています。近隣の医療機関との連携にも努め、受診のサポートも行っています。基本的な感染症対策を継続しながら、面会、外出等に特別な制限は設けておらず、御家族の皆さんと過ごす時間を大切に考えています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅地に立地した、3ユニットのグループホームである。各フロアの談話室は広く見通しが良く、居室も広く、ゆったりと過ごせる環境を整備している。家族との居室面会・外出支援や、「ゆうとび庵通信」と個別の「お便り」を毎月郵送する等、利用者・家族とのつながりを大切にしている。主治医・訪問看護との医療連携を密にし、外部受診には職員が同行して適切な医療が受けられるよう支援し、家族の受診負担の軽減にも配慮している。運営推進会議に利用者・家族の参加があり、事業所や外部者に意見等を表す機会を設けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己 評価	第三者 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関ホール、各フロアー内詰所に、「運営理念」を掲示している。	法人共通の運営理念と事業所の基本方針を作成し、基本方針に地域密着型サービスの意義を明示している。運営理念を、玄関ホール・各フロアのスタッフルームに掲示し共有している。フロア会議等で個別に説明・検討する際は理念に立ち戻って話し合い、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通じて、事業所の存在を周知して頂けるように努め、日常的に地域の皆さんと挨拶を交わしています。	職員は近隣の住民と挨拶や言葉を交わしている。ステッカーを掲示してAED設置を地域に発信し、「子ども110番」を継続して地域貢献に努めている。地域から介護相談があれば対応している。また、民生委員に事業所見学会の再開を呼び掛けている。	時期を勘案しながら、利用者が日常的に地域とつながりができる機会づくりの再開が望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学に来られる方々の中には、認知症の対応に悩んでおられる方も少なくなく、お話を伺いながら、意見交換、アドバイスをさせて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を実施。 入居者様、職員の状況を報告させて頂き、事業所の日頃の運営について、ご理解頂けるように努めています。	利用者・家族代表・あんしんすこやかセンター職員・知見者(他グループホーム管理者)・地域代表(民生委員)・事業所の職員を構成委員とし、令和7年度は、2ヶ月に1回奇数月に開催し、利用者も参加している。会議では資料を基に、利用者状況・職員状況・運営状況(感染症状況・消防訓練報告等)・研修等について報告し、意見交換を行い議事録に記録している。議事録は、玄関の棚に設置し公開している。	

ゆうとぴ庵神戸・石屋川

自己 番号	第三者 番号	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて、市町村の担当者と連絡を取り、ご協力を頂いています。	運営推進会議にあんしんすこやかセンターの参加があり連携している。質問・相談等があれば、区に問い合わせ適正な運営につなげている。感染症対策について、区保健センターから巡回訪問・指導等があり連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等適正化委員会3ヶ月に1回実施。 身体的拘束等適正化に関する研修年2回実施。	「身体拘束等適正化のための指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。「身体的拘束等適正化検討委員会」を管理者・各フロアの委員等が参加し、令和7年度は3ヶ月に1回(4・7・10・1月)開催している。委員会では身体拘束事例0の確認・3原則についての確認・気になる事例について行動制限しない支援方法についての検討を行っている。議事録を回覧し、確認印により周知を確認している。令和7年度は、4月と1月に、「身体拘束廃止・防止の手引き」資料配布と「レポート」提出による研修を実施し、全職員の提出を確認している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会年2回実施。 高齢者虐待防止に関する研修年2回実施。	「高齢者虐待防止指針」を整備し、「虐待防止委員会」の年度内実施を予定している。研修を令和8年1月に実施し、「接遇自己チェックシートの振り返り・虐待事例防止演習事例シート」を配布し、各自が個人ワークを実施し、レポートを提出している。2回目の研修は、管理者が参加した外部研修資料を基に年度内に実施予定である。気になる言葉かけ・対応等があれば、都度管理者が注意喚起し、不適切ケアの防止に取り組んでいる。	「高齢者虐待防止指針」にもとづく委員会の開催とともに、議事録を作成し、確認印等により共有・周知を確認する仕組みづくりが望まれる。

ゆうとぴ庵神戸・石屋川

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度が必要と思われる場合は、個別に話し合い、支援できるように努めています。	「高齢者の権利擁護」研修として、5月に資料回覧により実施し、回覧印により周知を確認している。制度利用の事例(1名)があり、後見人(司法書士)への定期的な報告や金銭管理書類の提供・面会対応等、管理者を中心に制度利用を支援している。制度利用の必要性や家族等から相談があれば、管理者が相談対応し、制度について説明している。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約の際は、十分な話し合いを行っています。又、改定の際にもご理解、ご納得頂けるように丁寧な説明を心掛けています。	入居相談・入居希望があれば見学対応し、見学時にパンフレット・料金表等を用いてサービス内容や利用料金等について説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針・同意書等をもとに説明し、文書で同意を得ている。特に、料金体制や、重度化対応基準については詳しく具体的に説明している。契約内容改定時は、変更内容を文書で説明し同意を得ている。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご面会時や、電話連絡を通じて、ご意見、ご要望の聴き取りに努めています。	家族との面会時、電話・ライン連絡時等に近況を報告し、家族の意見・要望の聞き取り・把握に努めている。把握した家族からの連絡・伝達事項は、管理者が書面を作成し各フロアで回覧・共有している。毎月郵送する「ゆうとぴ庵通信(3ユニット共通)」に職員が分担して作成する個別のお便りを添え、行事や生活の様子を伝え、家族の意見・要望が出やすいよう工夫している。また、運営推進会議に家族・利用者の参加があり、職員や外部者に意見・要望等を表せる機会を設けている。	

自己	者第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との個別面談や、各種会議の際に、意見、提案を聴き取るように努めています。	概ね月1回、各フロアで「フロア会議」を行い、また、各フロアから委員が参加して、事故防止・感染症対策・身体的拘束等適正化検討委員会を開催し、虐待防止委員会の年度内開催を予定している。フロア会議では、今後の予定・業務連絡・入居者対応等について検討し、職員の意見・提案を利用者支援や業務等に反映できるよう取り組んでいる。日々の検討事項は、各フロアで随時検討して管理者に報告し、決定事項は管理者が文書を作成して回覧により共有している。管理者は、随時、個別面談を実施し、職員の意見を個別に把握する機会を設けている。	フロア会議議事録も、回覧印等により共有・周知を明確にする工夫が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社での管理者会議を通じて、職場環境、条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の受講、資格取得支援を継続しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設見学や交流会等の機会がある場合は、職員に呼び掛けています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前の面談の際に、ご意見、ご要望を聴き取るようにしています。		

ゆうとぴ庵神戸・石屋川

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学に来られた際、又その後も、ご入居へと準備を進める中で、よく話し合いを行って、ご意見、ご要望を聴き取るようにしています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に聴き取らせて頂いた情報をもとに、ご入居の準備を整えています。その際、他のサービスの必要性の有無についても配慮させて頂いています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な環境で過ごして頂けるように努めています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様が暮らし続ける中で、御家族もその様子を共有して頂けるように努めています。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人がいらっしゃれば、気兼ねなく訪問、面会して頂けるように努め、馴染みの場所があれば、外出のサポートをしてその場所へ出掛けることができるように努めています。	家族・友人・知人との居室での面会に対応し、馴染みの人との関係継続を支援している。家族との自宅等への外出や外食により、馴染みの場所に出かけられる機会づくりも支援している。また、電話や手紙の受け取り等も支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性については、日々の様子を見て、その関係性に変化が生じる場合もあるので、臨機応変に対応しています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居のあとも、これまでの関係性を大切にして、支援や相談に努めています。		

自己 者三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居生活を送られている中で、お一人お一人のご希望、ご意向を聴き取るように努めています。意思表示が困難な場合は、入居者様本位に検討させて頂いています。	利用者個々の思いや暮らし方の希望について、入居面談時の聞き取り等により把握した内容を「入居者調査票」「入居者調査表資料」の「生活歴」「趣味・嗜好」欄等に記録している。日々の会話等から職員が把握した「利用者が嬉しい・楽しい・不安・悲しみと感ずることや、願い・希望」等を、3ヶ月毎に更新する「アセスメントシート」の各項目欄に記録し入居後の支援に活かしている。把握が困難な場合は、家族からの情報を基に、利用者本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前に、御家族や関係者の皆さんに聴き取らせて頂くようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のご様子については、介護経過記録に記すようにしています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスを通じて、入居者様の現状を確認しながら、御家族、医療関係者等の意見を反映させた介護計画作成に努めています。	「入居者調査票」「入居調査表資料」等をもとに、初回の「介護計画書」を作成している。サービスの実施状況は、「介護経過記録」「バイタル・受診記録」に記録し、毎月「モニタリング」シートにニーズ毎の評価を記録している。初回は1～2ヶ月後に介護計画の見直しを行い、それ以降は、長期目標期間を6ヶ月、短期目標期間を3ヶ月としている。必要時は随時、定期的には3ヶ月毎に、「アセスメントシート」での再アセスメントと「モニタリング」シートでの評価をもとに「介護計画」の見直しを行っている。	介護計画を見直す際は、サービス担当者会議を行い、記録に残すことが望まれる。議事録には、利用者・家族の意向、主治医等関係者の意見(事前聴き取り含む)を記録し反映することが望まれる。「介護経過記録」について、介護計画書に沿った実施の記録と、記録の標準化を図る書式の工夫が望まれる。

ゆうとぴ庵神戸・石屋川

自己 者 第3	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子については、介護経過記録に記すようにしています。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対して、柔軟に対応するようにしています。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	長年の運営経験を活かし、地域資源も十分に把握して、日々の支援に活かしていきます。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診については、まずは主治医に報告、相談しながら、必要に応じて、各医療機関に受診できるように支援しています。	月2回内科・希望者への歯科訪問診療、必要時の皮膚科往診、週1回の訪問看護が受けられる体制がある。他科については外部受診し、主に管理者・職員等が受診同行している。受診に関する記録は「バイタル受診記録」の受診記録欄に記録する仕組みがあり、外部受診は必ず記録し、訪問診療については必要に応じて記録し共有している。訪問看護は「医療連携体制における看護師の記録」に記録している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	「医療連携体制」の中で、看護師にも定期的に訪問して頂いており、その都度で相談しています。		

ゆうとぴ庵神戸・石屋川

自己	者第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から、各医療機関との関係構築に努めています。入居者様が入院された場合、まずは治療に専念して頂き、できるだけ早期に退院できるように関係者との連携に努めています。	日頃から、地域の医療機関の地域医療連携室と関係構築に努めている。入院時は管理者が同行して口頭・「介護サマリー」等で情報提供している。入院中は、主に電話で家族・医療連携室等と情報交換・情報共有し、早期退院に向け連携を図っている。退院前に、医療連携室から状況説明を受けて情報を把握し、退院時には「看護サマリー」の提供を受けている。退院前の状況は、管理者が文書を作成し回覧により共有している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合の対応について、よく確認させて頂いています。ご入居後も、入居者様のご様子次第で、話し合いを行うようにしています。	契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」・「看取りに関する指針」を説明し文書で一括同意を得ている。重度化を迎えた段階で、管理者が家族に利用者の状況を説明し、意向確認を行っている。看取りの希望があれば支援を行う体制はあるが、多くの事例は医療機関・施設等の情報提供を行い、意向に沿って適切なサービスに円滑に移行できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応については、確認、シミュレーションを繰り返し行っています。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施しています。	令和7年8月に夜間想定消防総合訓練・避難確保計画に基づく河川氾濫時の避難訓練を実施している。河川氾濫訓練では垂直避難訓練を実施し避難方法等を共有している。「消防訓練計画進行表」「自衛消防訓練実施報告書」「(避難確保計画)訓練実施報告書」・資料等を回覧し、計画・実施内容・振り返り結果等を共有し、回覧印で周知を確認している。令和8年1月に、昼間想定で消防訓練を実施し、上記と同様方法で周知を確認している。備蓄は本社から支給があり、事業所3階倉庫に保管している。BCP訓練・研修については今後予定している。	民生委員の参加がある運営推進会議の活用等により、地域との協力体制の構築への取り組みが望まれる。

自己 者 第3	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誇りやプライバシーを損ねない声掛けを心掛けています。定期的に「自己チェックシート」を活用して振り返りを行っています。	「高齢者虐待防止」「拘束の適正化」「認知症ケア」等の研修を実施し、人格尊重や誇り・プライバシーへの配慮等について学ぶ機会を設けている。年2回「接遇自己チェックシート」による自己評価の継続により、言葉遣い等について振り返りを行っている。不適切な対応・言葉かけ等がないようフロア会議で共有し、また、管理者が都度注意喚起している。写真・映像は、「ゆうとぴ庵通信」のみに使用を限定し、契約時に意向確認を行っている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが一方的に判断するのではなく、入居者様が自己決定できるような声掛け、介助を心掛けています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合ではなく、入居者様のペースで過ごすことができるように努めています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類については、入居者様がこれまで着ておられたものを中心にご用意して頂いています。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	談話室のキッチンで食事を準備することで、まずはその雰囲気を感じて頂けたらと考えています。入居者様ができることをお手伝いして頂いて、やりがいや楽しみになるように努めています。	炊飯と汁物調理は各フロアで行い、委託業者から届く食事を湯煎して盛り付け提供している。委託業者の献立に、クリスマス等行事食の配慮があり、おやつも委託業者から届けられている。きざみ食は委託業者に発注し、必要があればムース食・ペースト食も委託業者に発注できる体制がある。誕生日会は、ケーキで祝っている。可能な利用者は、テーブル拭きや、トレイ並べ・拭き等に参加できるよう支援している。	

ゆうとぴ庵神戸・石屋川

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時、食事摂取量を記録しています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後を中心に、適宜口腔ケアを実施しています。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して、お一人お一人の排泄パターンの把握に努め、トイレでの排泄を目標にして取り組んでいます。	利用者個々の排泄状況やパターンを「排泄チェック表」に記録し把握している。日中は、基本的には、個々の排泄パターンに沿った声かけ・誘導により、トイレでの排泄・排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間もトイレでの排泄を基本とし、利用者個々の状況に応じた支援を行っている。排泄用品・介助方法等について検討事項があれば、主にフロア会議で検討し、急を要する場合は都度検討して「連絡ノート」で共有し、現状に即した支援に繋げている。ドアの開閉・声掛け等、プライバシーへの配慮について、職員間でも周知を図っている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用して、便秘予防に努めています。必要に応じて主治医にも相談しています。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様のペースに合わせて入浴して頂けるように努めています。声の掛け方等にも工夫して、入居者様にとって入浴がご負担にならないように心掛けています。	「バイタル・受診記録」の「入浴欄」で各利用者の入浴状況を把握しながら、体調・意向等を踏まえ、週2回の入浴を基本に調整している。一般浴の個浴槽での入浴を基本としているが、ADLや体調に応じ、シャワー浴・足浴、必要に応じて二人介助で対応している。また、希望により同性介助にも対応し、週2回の入浴確保に努めている。	利用者が入浴をさらに楽しめる工夫を検討してみてもどうか。

ゆうとぴ庵神戸・石屋川

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の出入りは自由にして頂いており、入居者様がお好きなスペースで過ごして頂けるように努めています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のファイルにお薬の情報を保管して、適宜確認できるようにしています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の嗜好品として、食べ物・飲み物をお預かりしており、適宜お出しいて、楽しみ、喜びを感じて頂けるように支援しています。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	入居者様のご希望に沿って外出できるように支援しています。	現在は主として、家族との外出を支援している。今後、利用者の外出機会を設ける予定である。	状況を勘案しながら、日常的な外出、個別の外出等を徐々に再開することが望まれる。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については、御家族と相談しながら対応させて頂いています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、手紙でのやり取りができるように支援させて頂きます。携帯電話の持ち込みは可能です。		

ゆうとぴ庵神戸・石屋川

自己	者第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各フロアーの談話室にテーブル、椅子を配置して、皆さんで食事をしたり、くつろいで頂けるようにその配置の仕方を工夫しています。	共用空間は、見守りが行いやすい構造であり、整理・整頓され清潔感がある。テーブル席・ソファ・テレビ等が設置され、思い思いに過ごせる環境である。壁面に季節に因んだ飾りつけを行い、季節が感じられるよう工夫している。キッチンが併設され、可能な利用者が、テーブル拭き・トレイ拭き・洗濯物たたみ・洗濯干し等家事参加できるよう支援し生活感を取り入れている。日中、テレビ体操を行い、また、利用者同士で歌を歌ったり、ぬり絵・テレビ鑑賞等、各フロアで思い思いに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各フロアーの談話室内は、オープンな空間ではありますが、テーブルの配置を工夫して、思い思いに過ごせるように努めています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの家具類の他にも、使い慣れたものをそのまま居室内で使って頂けるように、安全面にも配慮しながらレイアウト等を工夫しています。	居室も広く、ベッド・箆笥・クローゼット・机と椅子のセット等が設置されている。一人掛けソファ・衣装ケース等家具や、テレビ・写真・縫いぐるみ・枕等、使い慣れた物・馴染みの物が持ち込まれ、居心地よく過ごせる環境づくりを支援している。また、動線の確保等を考慮して、家具配置を工夫し安全に過ごせる環境づくりに努めている。ドアにネームプレートを掲げ、必要に応じて目線に合わせて大きな表示を行う等、場所間違いがないよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「トイレ」、「浴室」等、案内を掲示しています。必要に応じて掲示を増やしたり、反対に掲示物が多くなり過ぎないように気を付けています。		